

白岡市地域福祉計画

(案)

目 次

第1章 計画策定に当たって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と位置付け	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
第2章 白岡市の地域福祉を取り巻く現状と課題	4
1 人口	4
(1) 人口構成	4
(2) 総人口の推移	5
2 福祉の現状把握に必要な事項	6
(1) 要支援・要介護認定者数の推移	6
(2) 障がい者数の状況	7
(3) 生活困窮者支援の状況	8
(4) 災害時要援護者の状況	8
3 地域福祉をめぐる活動等の状況	9
(1) 市民の地域活動の参加状況	9
(2) 白岡市社会福祉協議会の地域活動	11
(3) NPO法人・ボランティア団体数	13
4 地域福祉に関する市民意識	14
(1) 調査の概要	14
(2) 調査結果	15
5 白岡市の地域福祉をめぐる課題	23
第3章 計画の基本的考え方	26
1 基本理念	26
2 基本目標	26
3 具体的な取組について	28

第4章 計画の内容	29
基本目標1 支え合いで多様な支援ができる地域づくり	29
(1) 多様な地域交流の機会を持とう！	30
(2) 地域におけるきめ細かい支援を実行しよう！	32
(3) 福祉の力を向上させよう！	35
基本目標2 福祉の心の理解と担い手となる人づくり	37
(1) 福祉意識の醸成と理解を進めよう！	38
(2) 地域活動や福祉活動を活発にしよう！	40
(3) 福祉人材を育成しよう！	42
基本目標3 誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくり	44
(1) 福祉サービスの情報提供を充実しよう！	45
(2) 福祉サービスの提供体制を整備しよう！	47
(3) 生活困窮者対策や権利擁護体制を充実しよう！	49
第5章 計画の推進	51
1 推進体制	51
2 進行管理	51
3 目標とする指標	52
資 料	
策定経過	
白岡市地域福祉計画市民懇話会設置要綱	
白岡市地域福祉計画市民懇話会委員名簿	
白岡市地域福祉計画庁内検討委員会設置要綱	
白岡市地域福祉計画庁内検討委員会委員名簿	

(裏白)

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

今日の地域社会は、少子高齢化が進行するとともに、核家族化、ライフスタイルや価値観の多様化などにより、かつての伝統的な家庭や地域の相互扶助機能が低下しています。このため、生活上支援を必要とする住民にとって、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことが厳しい状況となっています。

また、青少年や中年層においても生活不安やストレスが増大し、自殺やホームレス、家庭内暴力、虐待、引きこもりなどが新たな社会問題となっています。

他方、近年、市町村の福祉施策が盛んになり、ボランティアやNPO法人なども活発化し、社会福祉を通じて新たなコミュニケーションの形成を図る動きも顕著になっています。

本計画は、こうした社会情勢や本市を取り巻く地域社会環境を踏まえ、高齢者福祉、子育て支援、障がい者福祉など各種福祉計画における地域福祉に関する理念を包含し、整合性を図るとともに、まちづくりの基本原則などを定めた「白岡市自治基本条例」に基づく「参画と協働」と「自助・共助・公助」をキーワードとして、行政による支援だけではなかなか解決できない問題について地域住民と共に取り組むべき内容を示しています。

そして、子どもから高齢者まで、障がいのある人もない人もすべての住民が住み慣れた地域社会の中で、助け合い、支え合いながら、共に生きることができる地域福祉のあるべき姿を実現するため、今後5年間の指針として策定したものです。

地域福祉とは

地域において人々が安心して暮らせるよう、住民・団体・企業・行政がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決等に取り組む考え方です。具体的には、法律等の制度に基づき提供される公的サービスや住民・ボランティア団体などによる支え合いの取組などを相互に生かしながら、住民の福祉ニーズに応えていくものです。

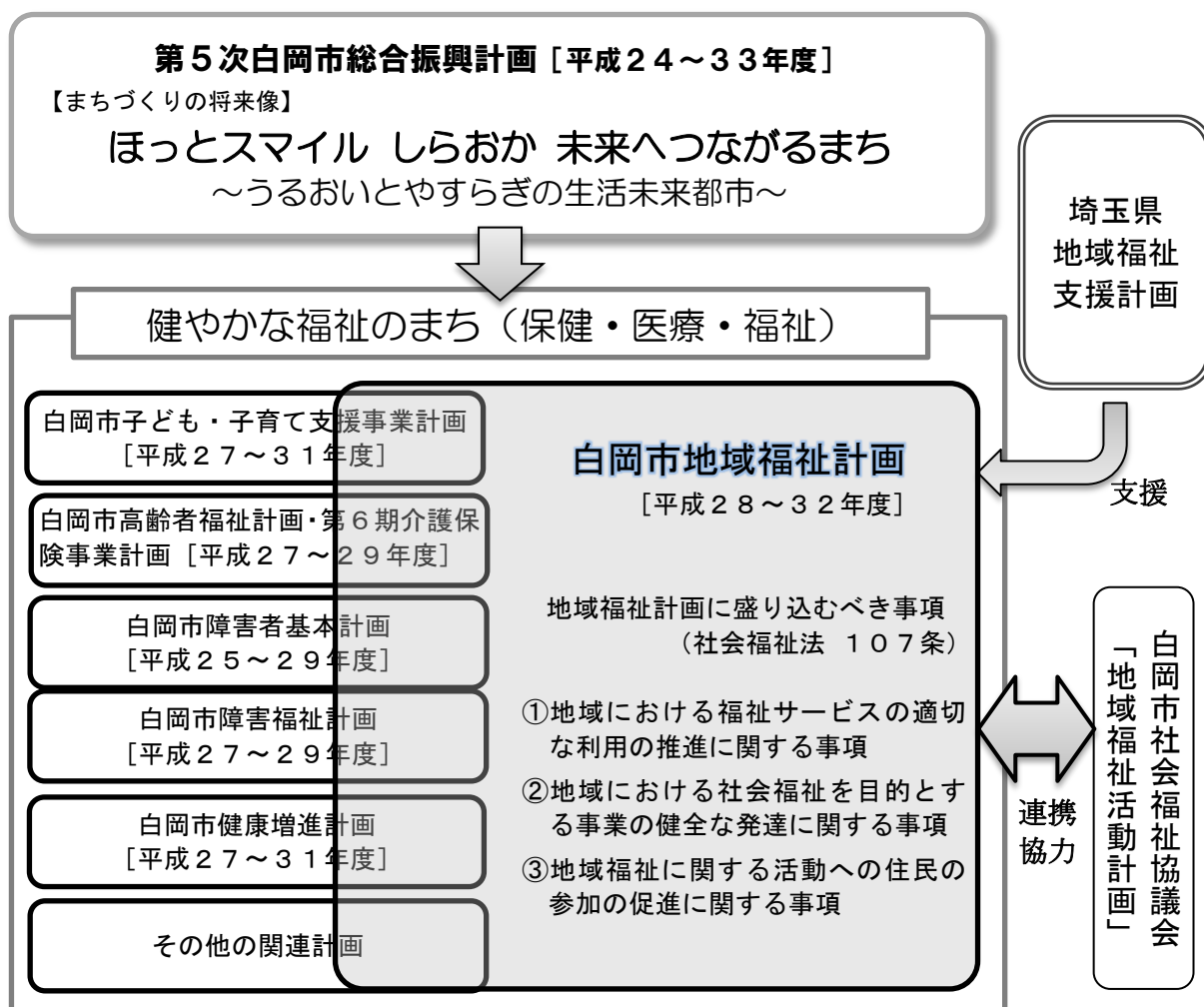
資料 第4期埼玉県地域福祉支援計画（計画期間：平成27～29年度）

2 計画の性格と位置付け

この計画は、社会福祉法第107条の規定に基づく、「市町村地域福祉計画」です。

市の子ども・子育て支援事業計画、高齢者福祉計画・介護保険事業計画、障害者基本計画等、関連する計画との整合性・連携を図りながら、それらの計画だけでは対応が困難な市民の福祉ニーズや横断的な事項への対応を定めるものです。

■ 白岡市地域福祉計画の位置づけ



3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度から32年度までの5年間とします。

計画期間中に、社会環境や国・県の方向性に大きな変化が生じた場合には、必要に応じて計画の見直しを行います。

■ 計画の期間

	平成 28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
計画 期間	白岡市地域福祉計画					白岡市地域福祉計画（第2期）				

4 計画の策定体制

< 白岡市地域福祉計画市民懇話会 >

本計画の策定にあたり、市民、社会福祉を目的とする事業を経営する方や社会福祉に関する活動を行う方で構成する「白岡市地域福祉計画市民懇話会」を設置し検討を行いました。

< アンケート調査 >

市民の地域福祉に対する意識や現状を把握するため、広く市民を対象としたアンケート調査を実施しました。また、福祉活動に従事する者として、民生・児童委員やボランティア団体、福祉事業所へのアンケート調査を実施しました。

< その他 >

白岡市地域福祉計画庁内検討委員会における検討や庁内関係各課との協議・検討を行いました。また、白岡市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画との連携を図るため、白岡市社会福祉協議会へのヒアリングも実施しました。

さらに、広く市民の意見を募集するため、パブリックコメントを実施しました。

第2章 白岡市の地域福祉を取り巻く現状と課題

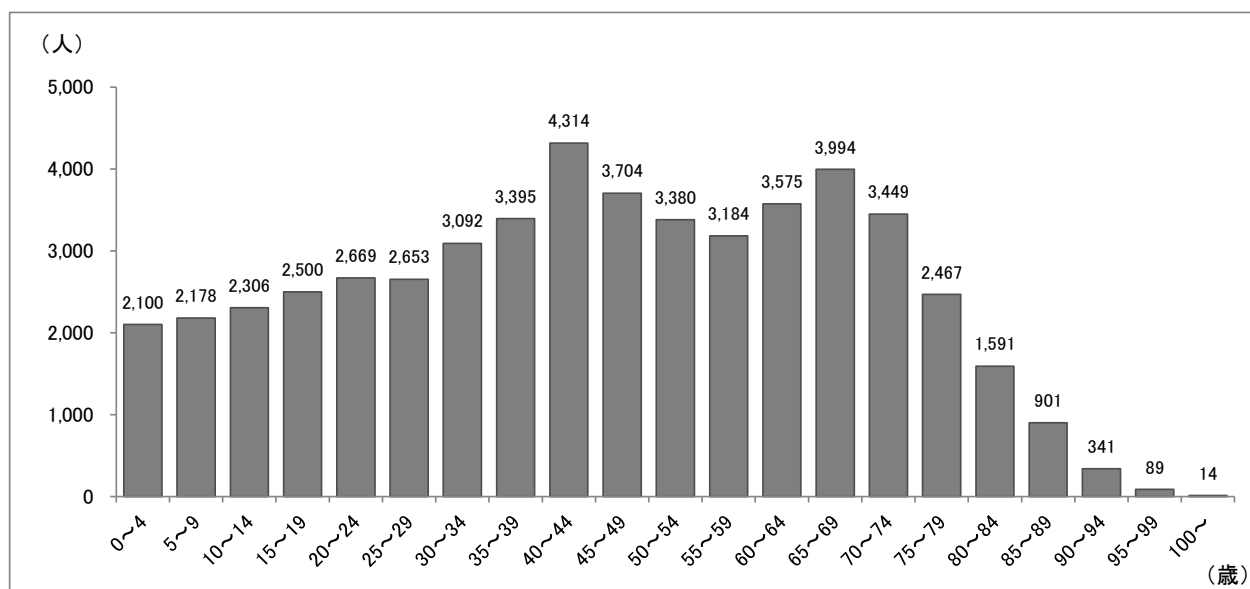
1 人口

(1) 人口構成

白岡市の現在の人口構成を5歳別に見ると、40～44歳の若い世代がピークとなっています。

もう1つの人口のピークを形成しているのは、65～69歳の年齢層です。この年代はいわゆる団塊の世代（昭和22～24年生まれ）の前後にあたります。

■ 人口構成（5歳別）



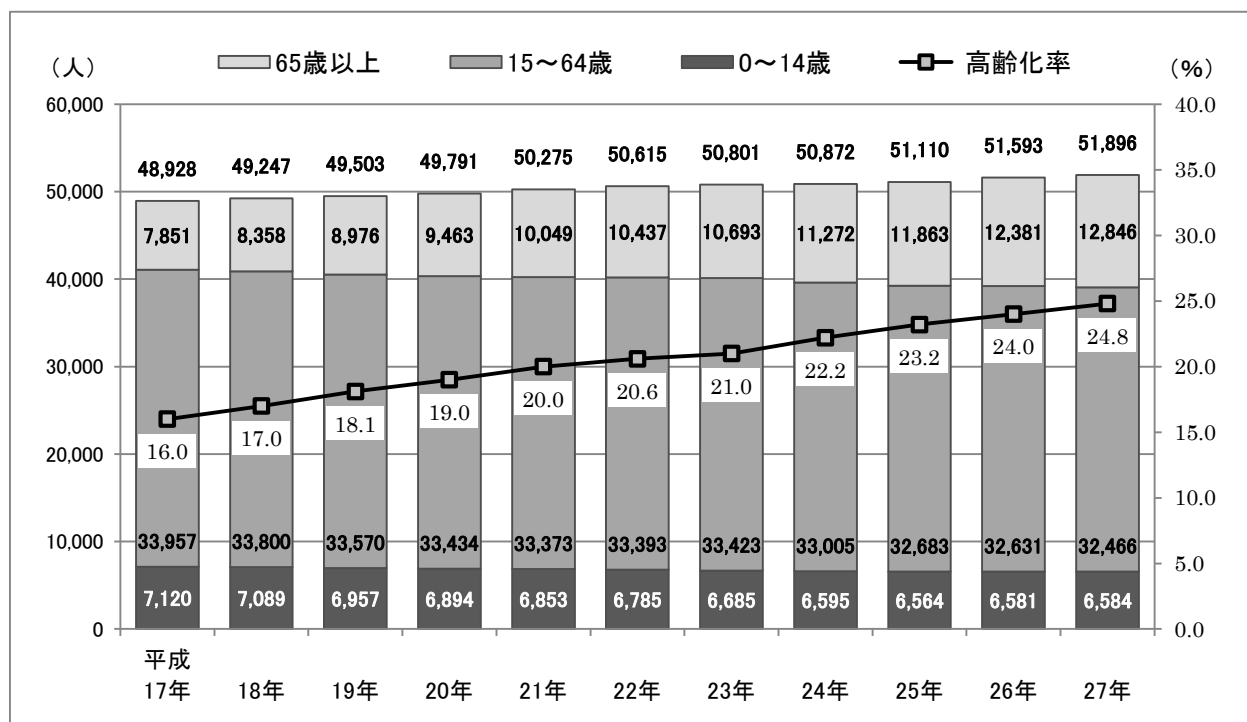
資料：住民基本台帳（外国人含む）。平成27年10月1日現在。

(2) 総人口の推移

総人口については、ここ数年の間で緩やかに増加しています。

高齢者人口は、10年前に比べておよそ1.6倍に増加し、平成27年の高齢化率は24.8%まで上昇しており、高齢化の進行が顕著となっています。

■ 総人口の推移（年齢3区分別人口）



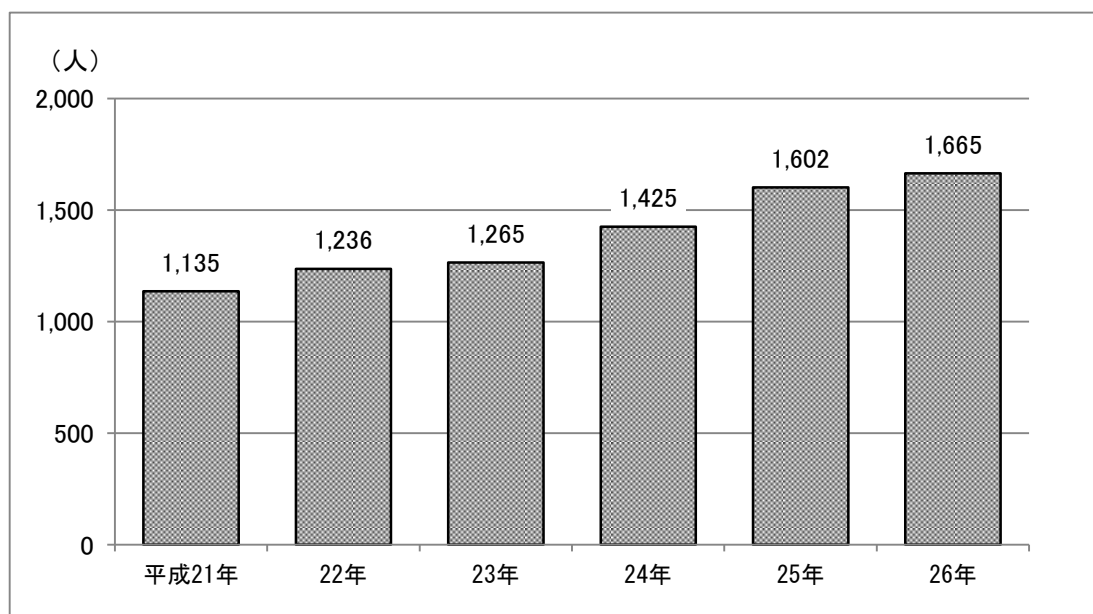
資料：住民基本台帳（外国人含む）。各年10月1日現在。

2 福祉の現状把握に必要な事項

(1) 要支援・要介護認定者数の推移

要支援・要介護認定者数の推移を見ると、年々増加傾向にあり、平成26年10月現在は1,665人となっています。

■ 要支援・要介護認定者数の推移



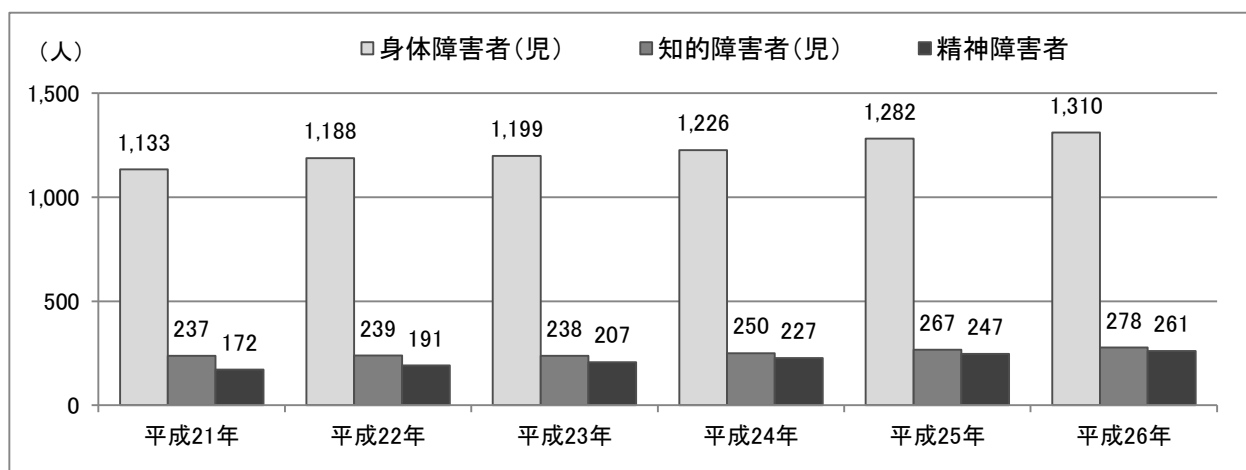
資料：『白岡市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画』（各年10月1日を基準）

(2) 障がい者（児）数の状況

平成21年以降の障害者（児）数（手帳所持者数）の推移を見ると、各障がいともに増加傾向にあります。特に身体障害者（児）と精神障害者が増えており、総人口に占める割合も伸びています。

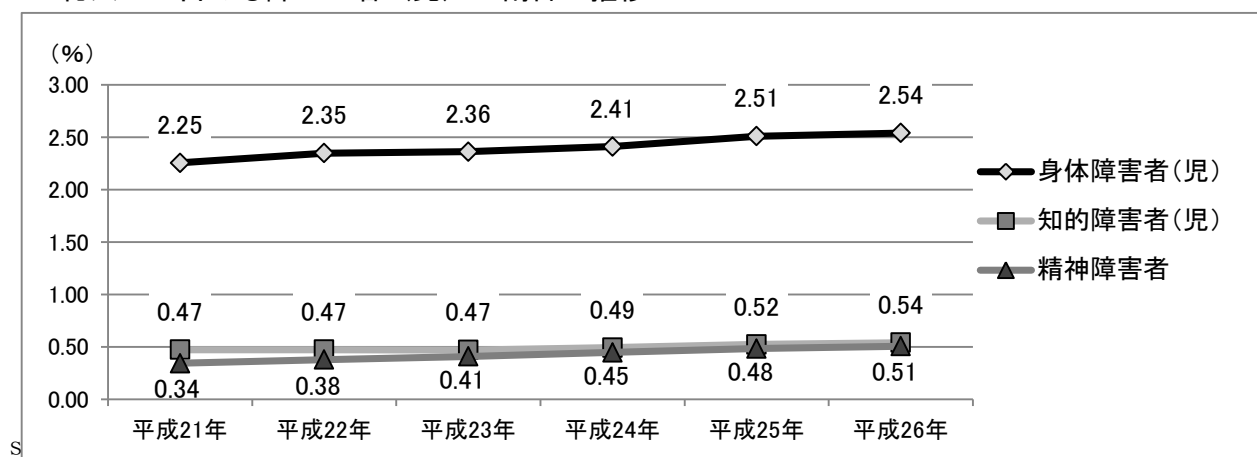
また、平成26年10月1日現在の障害者手帳の種類別所持者数と人口に対する割合は、身体障害者（児）が1,310人（2.54%）、知的障害者（児）が278人（0.54%）、精神障害者が261人（0.51%）となっています。

■ 障がい者（児）数の推移



資料：身体障害者（児）は身体障害者手帳所持者数、知的障害者（児）は療育手帳所持者数、精神障害者は精神障害者保健福祉手帳所持者数。各年10月1日現在。

■ 総人口に占める障がい者（児）の割合の推移



資料：各年10月1日現在

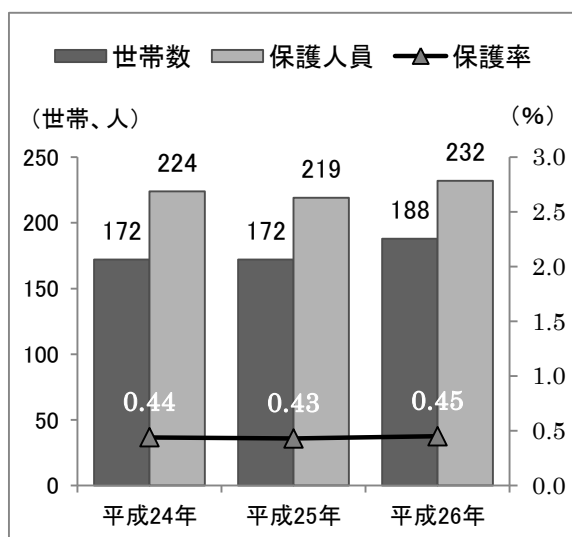
(3) 生活困窮者支援の状況

白岡市の生活保護受給者の状況は、市制施行した平成24年度は保護世帯が172世帯、保護者数が224名でした。平成25年度に保護者数が減少したものの平成26年度には保護世帯数188世帯、保護者数232名と平成24年度より増加しており、埼玉県的生活保護受給者数も年々増加していることから、受給者は今後も増加していくものと予想されます。

また、白岡市社会福祉協議会で実施している生活福祉資金等の貸付については、平成25年度が61件、平成26年度が85件と増加しており、依然低所得者等の生活を経済的に支える取組の必要性が伺えます。

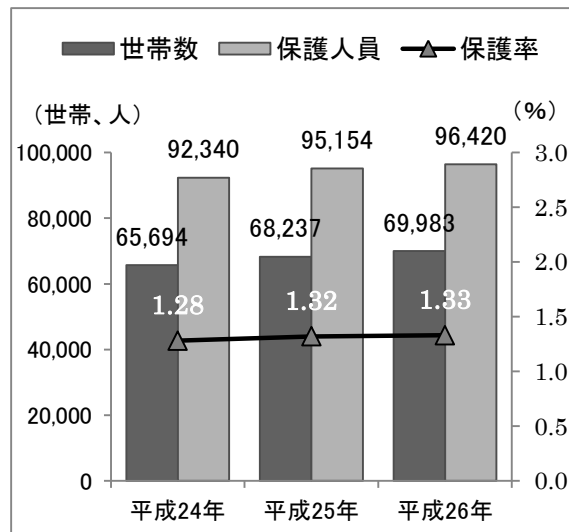
なお、白岡市では、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、平成27年4月から生活困窮者自立支援事業を実施しています。

■ 白岡市の生活保護受給者数の推移



資料：福祉課（各年10月現在）
保護率は、総人口における保護人員割合。

■ [参考] 埼玉県の生活保護受給者数の推移



資料：埼玉県（各年10月現在）

(4) 災害時要援護者の状況

高齢者や重度の障がい者等で、災害時に自力で避難することが困難な方を支援するために、市では「災害時要援護者名簿登録制度」を実施しています。平成27年3月末現在の登録者数は、645人となっています。

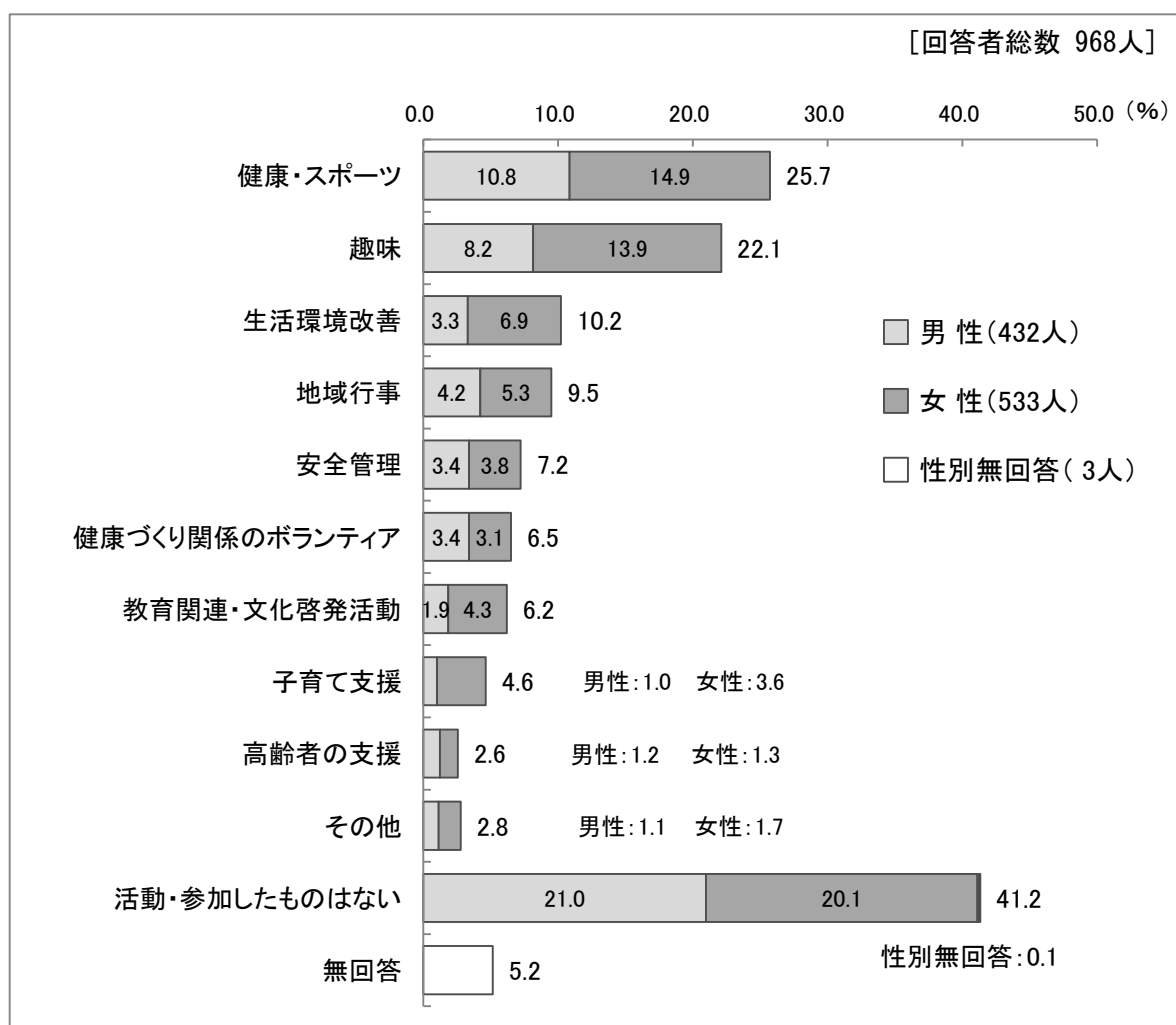
3 地域福祉をめぐる活動等の状況

(1) 市民の地域活動の参加状況

平成25年度に実施した健康についてのアンケート調査において、この1年間に参加したことがある地域活動を尋ねた設問では、地域活動に参加したことがある方は約半数となっています。このうち参加したことがある活動では「健康・スポーツ」が25.7%で最も多く、次に「趣味」が22.1%、「生活環境改善」が10.2%となっています。

また、各活動内容とも女性の割合が多くなっています。

■ 地域活動の参加状況（1年間に参加した地域活動の内容）

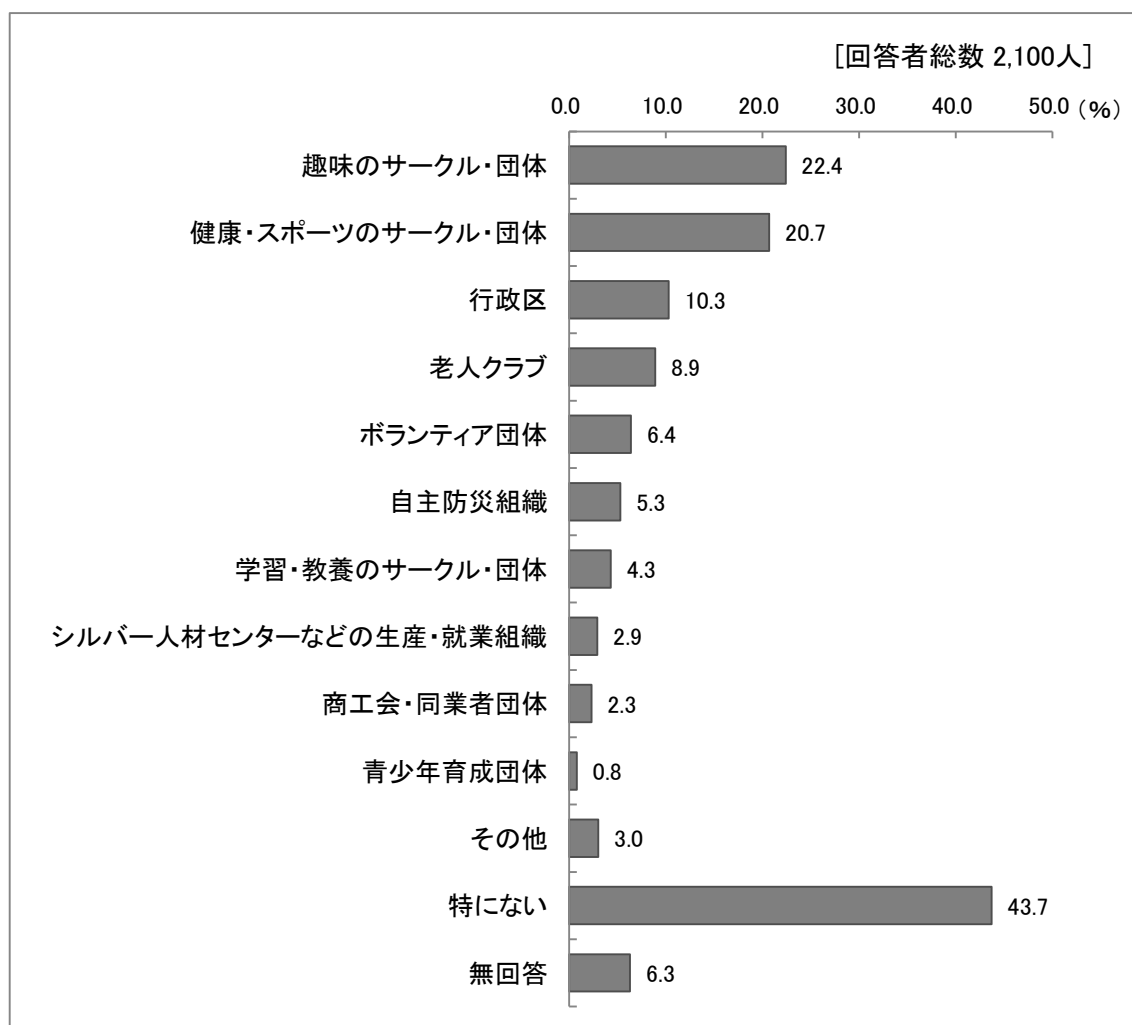


資料：白岡市健康についてのアンケート調査報告書（平成25年度）

次に、平成25年度に実施した介護保険第1号被保険者調査において参加している団体や組織を尋ねた設問では、約半数の方が団体等に参加しています。このうち参加している団体等では、「趣味のサークル・団体」が22.4%と最も多く、続いて「健康・スポーツのサークル・団体」が20.7%、「行政区」が10.3%、「老人クラブ」が8.9%となっています。

一方、「特にない」という回答は43.7%となっています。

■ 高齢者が参加している団体や組織



資料：高齢者等実態調査報告書（平成25年度 介護保険第1号被保険者調査結果）

(2) 白岡市社会福祉協議会の地域活動

社会福祉協議会は、地域に暮らす住民のほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指した様々な活動を行っています。

例えば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取組から地域の特性に応じた活動まで、様々な場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。

■ 白岡市社会福祉協議会で実施している関連事業（平成26年度事業報告より抜粋）

いきいきサロン事業
○ 集会所や公共施設等、小地域での仲間づくりの場の提供を図り、地域住民による自主的活動の支援を行う。研修会の開催、保険加入等の活動支援、実施団体に対する助成金交付。
福祉教育事業
○ 子どもたちの健やかな成長と福祉に対する理解を深めることを目的として、市内の全学校（小学校6校、中学校4校、高等学校1校）を社会福祉協力校に指定し、福祉教育を推進するための助成金を交付。様々な福祉授業への支援と協力。
防災対策事業
○ 若い世代の防災意識を高めるため、「おやこ災害ボランティア・デイキャンプ」を開催。参加者：23人。
ボランティアセンターの運営
○ ボランティア活動の拠点としての機能強化。ボランティアの相談やコーディネート。ボランティア紹介等。また、ボランティア保険の加入手続き。
ボランティアの育成
○ 夏休みボランティア体験やボランティア養成講座の開催等。ボランティア活動者、登録グループに対してのフォローアップ等を実施。
配食サービス事業
○ ひとり暮らし高齢者や要支援者の安否確認、早期支援体制強化を目的に、手作り昼食を毎月2回配達。ボランティアグループ「トマトの会」、配食ボランティアの協力による。協力ボランティア人数：63人、協力ボランティア延べ人数：811人。
朗読テープ配布事業
○ 視覚障がい者に対し、市広報紙、議会だより、選挙公報等の録音テープ・CDを作成し、情報提供を図る。ボランティアグループ「朗読ひまわり」の協力による。
点訳サービス事業
○ 視覚障がい者に対し、ごみ収集日程表、列車時刻表、相撲番付等の点訳物を作成し、情報の提供を行う。ボランティアグループ「てんとう虫」の協力による。
福祉活動助成事業
○ 市内で活動する社会福祉団体が行う、社会福祉の向上及び社会福祉の増進のための事業に対し、助成金を交付。
備品貸出事業
○ 祭りや子ども会等地域で行うイベント等の活動を行うにあたり、テントや音響装置等を無料で貸し出し。

白岡市社会福祉協議会では、「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」の能率的な推進を補完する組織として、小学校区を単位に6つの支部を設置しています。

この社協支部では、現在約400名の福祉委員（区長、民生・児童委員、老人クラブ、ボランティア、学校長、PTA会長等）が、それぞれの地域特性に合わせた様々な地域福祉活動を展開しています。

■ 白岡市社会福祉協議会の支部活動（平成26年度実績）

菁莪支部	篠津支部
○そば打ち体験配食事業 ○ふれあい交流会 ○東ありの実館植木刈り ○地区別いきいきサロン	○篠津天王様での支部活動広報 ○篠っ子まつり ○いきいき交流会 ○歳末高齢者友愛訪問 ○ふれあい交流会 ○ミニサロンの実施
大山支部	南支部
○昔の遊び集会 ○地域映写会 ○高齢者懇親会 ○交通安全講話	○ささら獅子舞祭典高齢者招待 ○ふれあい芸術鑑賞会 ○三世代凧作り・凧上げ大会 ○グラウンドゴルフを楽しむ会 ○高齢者安否訪問 ○行政区別交流会
西支部	白岡東支部
○桜まつりふれあいの集い ○一人暮らし高齢者訪問 ○西小しらはと祭への参加 ○西小むかし遊びの協力 ○学校応援団への協力 ○ありの実館清掃活動 ○西保育所との交流会 ○地域交流会 ○クリスマスふれあいの集い ○地区集会所における高齢者サロン	○健だま体操 ○夏休み早起きラジオ体操 ○授業参加と給食会 ○秋の芸術鑑賞会 ○こどもふれあいひろば ○ふれあい懇親会 ○いきいき交流事業

(3) NPO法人・ボランティア団体数

埼玉県NPO情報ステーションに登録している市内NPO法人は12団体、NPO法人以外の登録団体は6団体となっています。NPO法人では、「保健・医療・福祉」や「子どもの健全育成」を活動分野として登録している団体が多くなっています。

また、白岡市社会福祉協議会で運営しているボランティアセンターに登録しているボランティア団体は22団体です。

■市内NPO法人・ボランティア団体数

NPO法人	NPO法人以外の登録団体	ボランティア団体数
埼玉県NPO情報ステーション「NPOコバトンびん」に登録のある団体		白岡市社会福祉協議会 平成26年登録グループ
12団体	6団体	22団体



活動分野 登録状況

活動分野	登録数	
	NPO法人	NPO法人以外の登録団体
保健・医療・福祉	8	2
社会教育	3	3
まちづくり	5	1
観光	－	－
農山漁村・中山間地域	－	－
学術・文化・芸術・スポーツ	4	1
環境保全	2	－
災害救援	－	－
地域安全	1	1
人権・平和	－	1
国際協力	1	1
男女共同参画	2	1
子どもの健全育成	6	1
情報化社会	－	－
科学技術	－	－
経済活動	－	1
職能開発・雇用拡充	2	－
消費者保護	－	－
NPO支援	5	1
条例指定	－	－
企業・商工団体の社会貢献活動		－
町会・自治会の活動		1
大学等教育機関の活動		－
その他		－

注) 1つの法人・団体で複数の活動分野に登録している場合があります。

平成27年10月26日現在

4 地域福祉に関する市民意識

－ 市民アンケート調査結果の概要 －

(1) 調査の概要

市民の生活実態や地域福祉への意識等を把握して、本計画の策定の基礎資料とすることを目的として、アンケート調査を実施しました。

■ 調査の概要

調 査 地 域	白岡市全域
調 査 対 象	白岡市在住の満16歳以上の市民
標 本 数	2,000人（住民基本台帳からの無作為抽出）
調 査 方 法	郵送配布・郵送回収
調 査 期 間	平成27年1月14日～2月28日 （お礼状を兼ねた督促状の配布 1回）

■ 回収結果

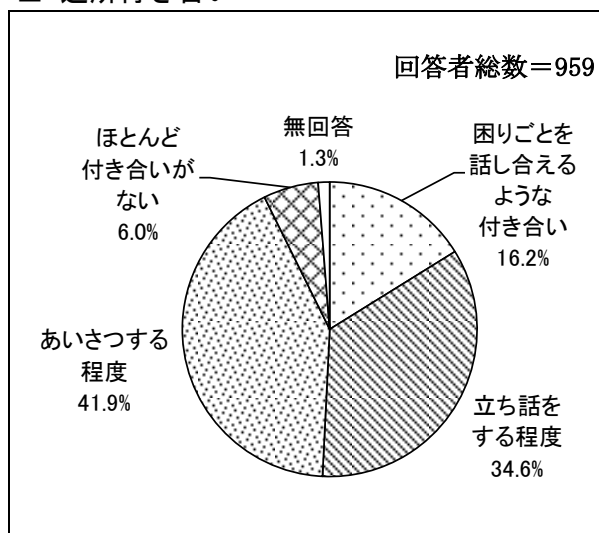
標本数	回収数	回収率
2,000	959票	48.0%

(2) 調査結果

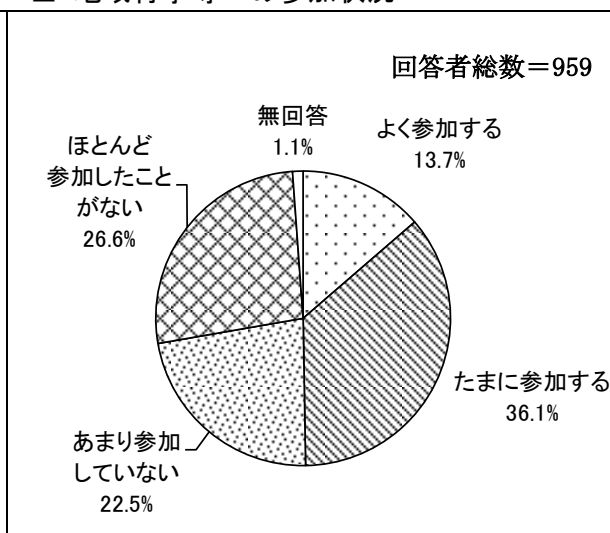
◇地域のつながりと近所の手助けについて

- 近所付き合いは、「あいさつする程度」や「立ち話をする程度」が多くなっています。日頃、地域行事に参加している人と参加していない人は半々となっています。地域行事等に参加している人ほど近所付き合いがあり、参加していない人ほど近所付き合いは希薄となっています。
- 10代では、子どもの頃の地域のお祭りや子ども会活動が「楽しかった」と思っている人が多くなっています。

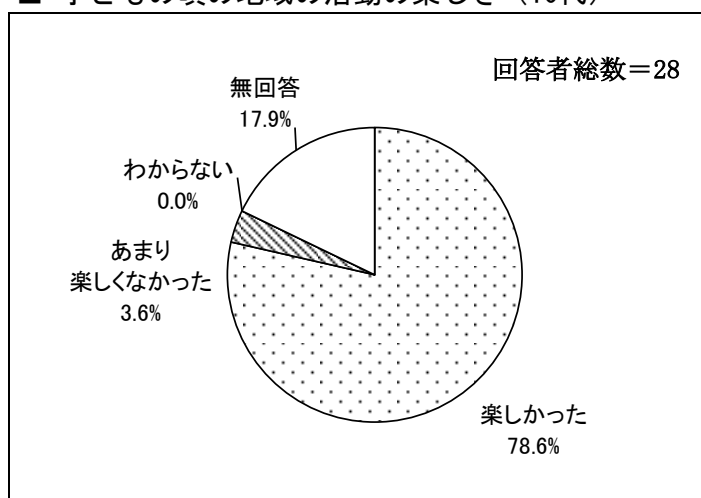
■ 近所付き合い



■ 地域行事等への参加状況



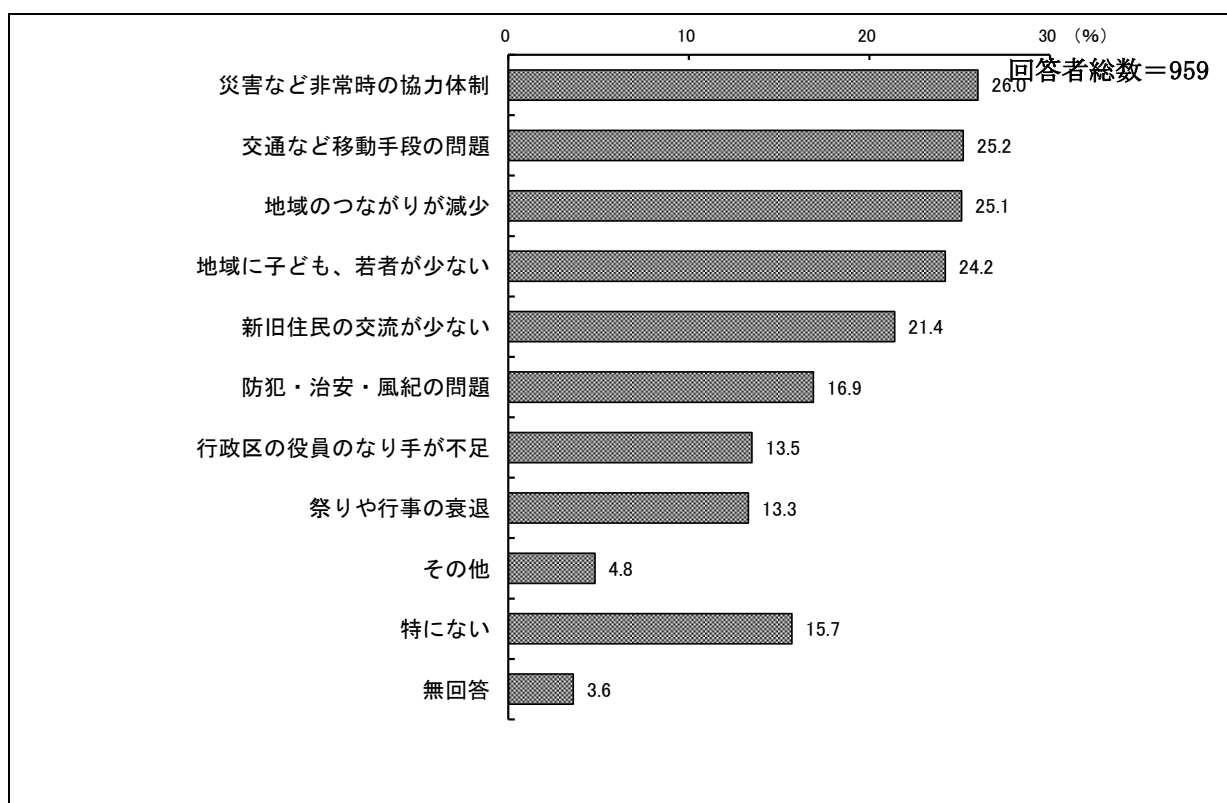
■ 子どもの頃の地域の活動の楽しさ（10代）



- 「身近な地域で気になること、問題と感ずること」の割合は、「災害など非常時の協力体制」や「地域のつながりが減少」が多くなっています。
- 地域での支え合いについて、やっていると思う、やっていないと思うという割合は、それぞれ約4割で評価が分かれています。

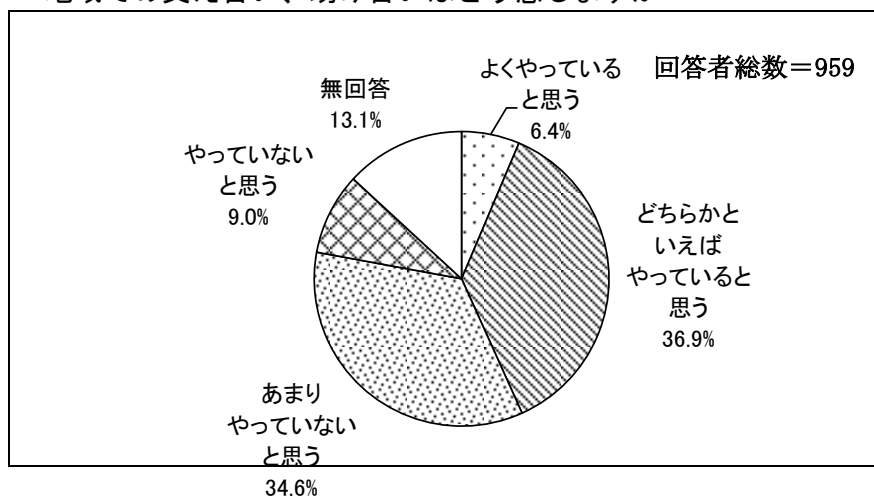
■ 身近な地域での問題点

身近な地域で気になること、問題と感ずること



■ 地域での支え合いの評価

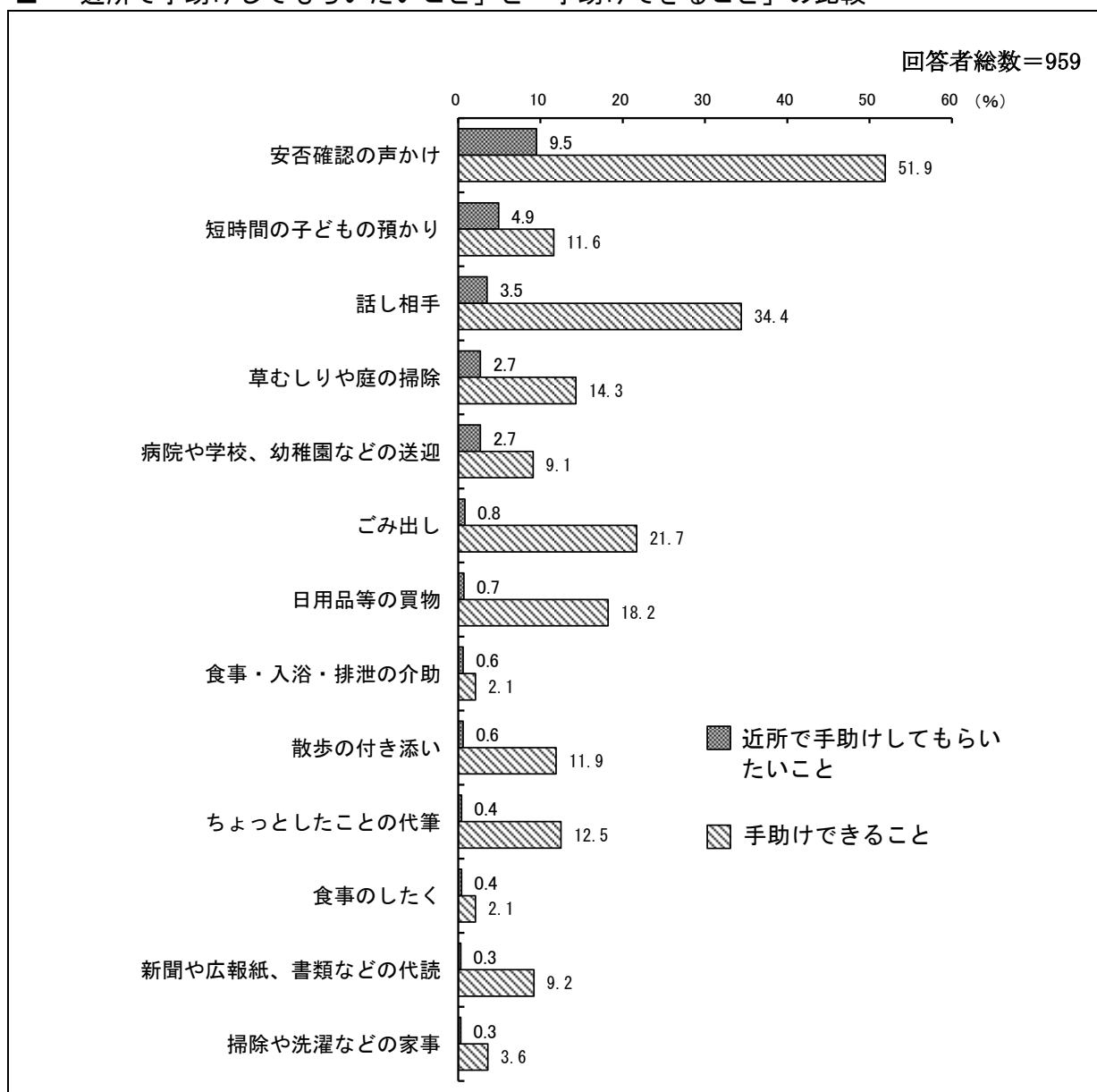
地域での支え合い、助け合いはどう感じますか



○ 近所で手助けしてもらいたいことでは、「安否確認の声かけ」が多くなっています。また、若い年代では「短時間の子どもの預かり」、「病院や学校、幼稚園などの送迎」が多いほか、高齢者になると「話し相手」、「草むしりや庭の掃除」が多くみられます。一方、手助けできそうなこととしては、「安否確認の声かけ」、「話し相手」などが多くなっています。

こうしたことから、公的サービスでは対応しにくいような細かい要望に、地域の助け合いで対応できる可能性があります。

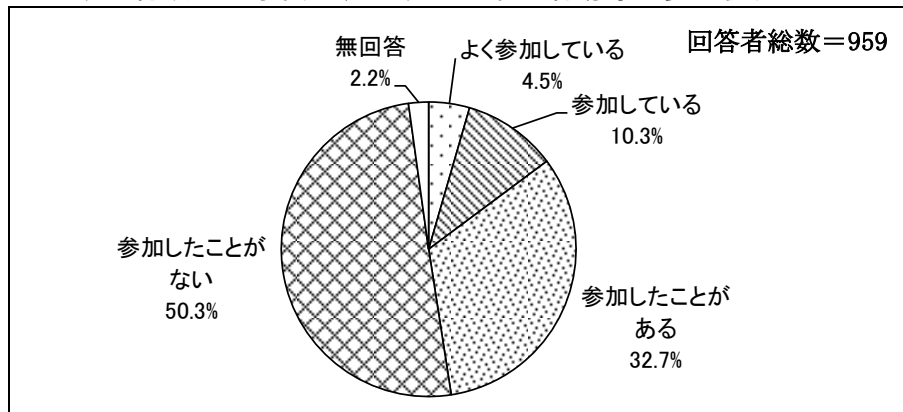
■ 「近所で手助けしてもらいたいこと」と「手助けできること」の比較



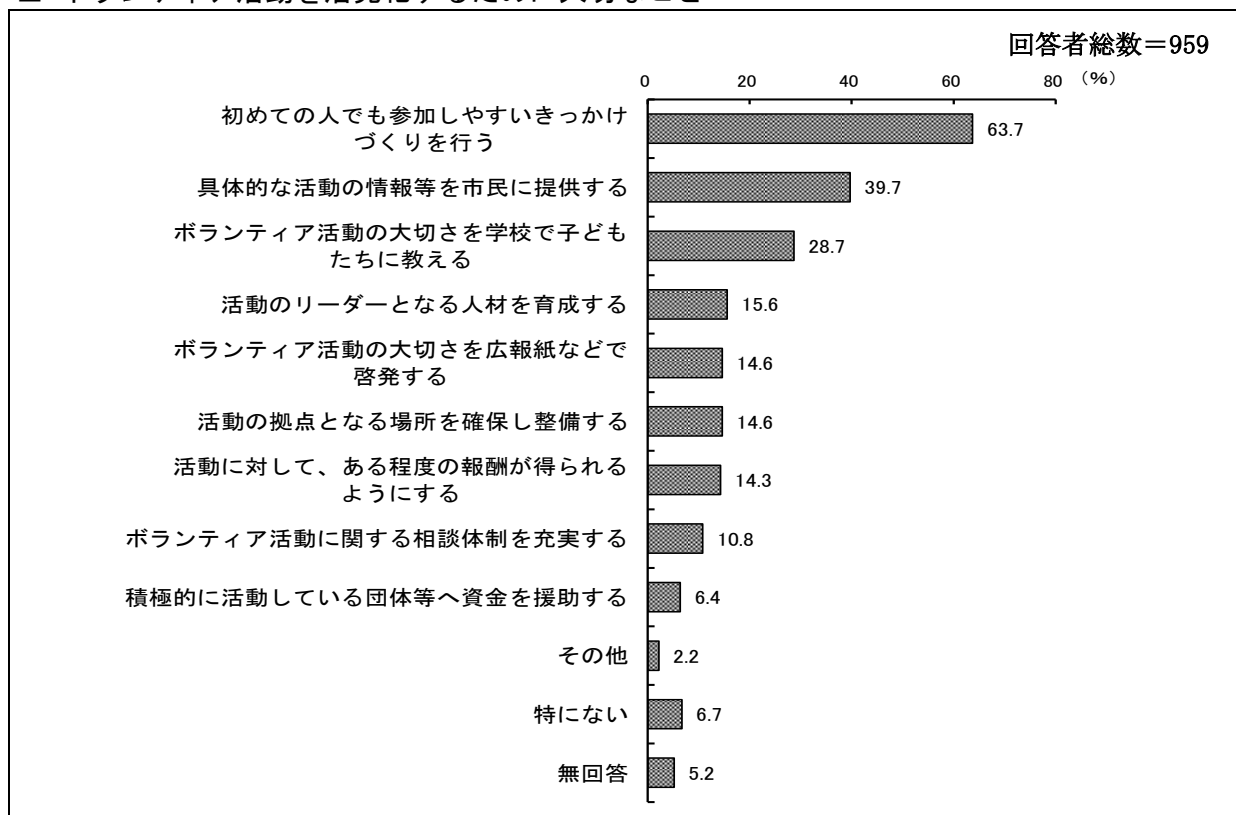
◇ボランティアや福祉人材について

- 地域や行政区の手伝い、ボランティア活動に参加している人は、15%程度です。
- ボランティア活動を活発化するためには、「初めてでも参加しやすいきっかけづくりを行う」が多くなっています。

■地域や行政区の手伝い、ボランティア活動等の参加状況

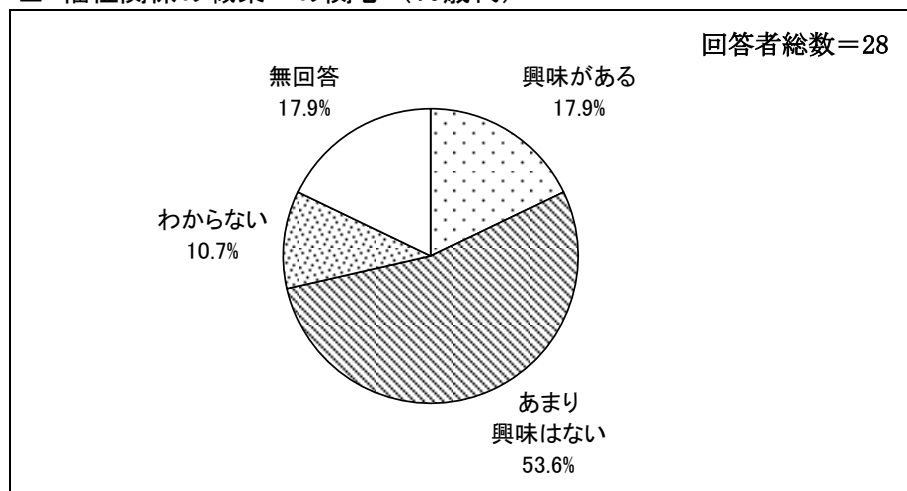


■ ボランティア活動を活発化するために大切なこと



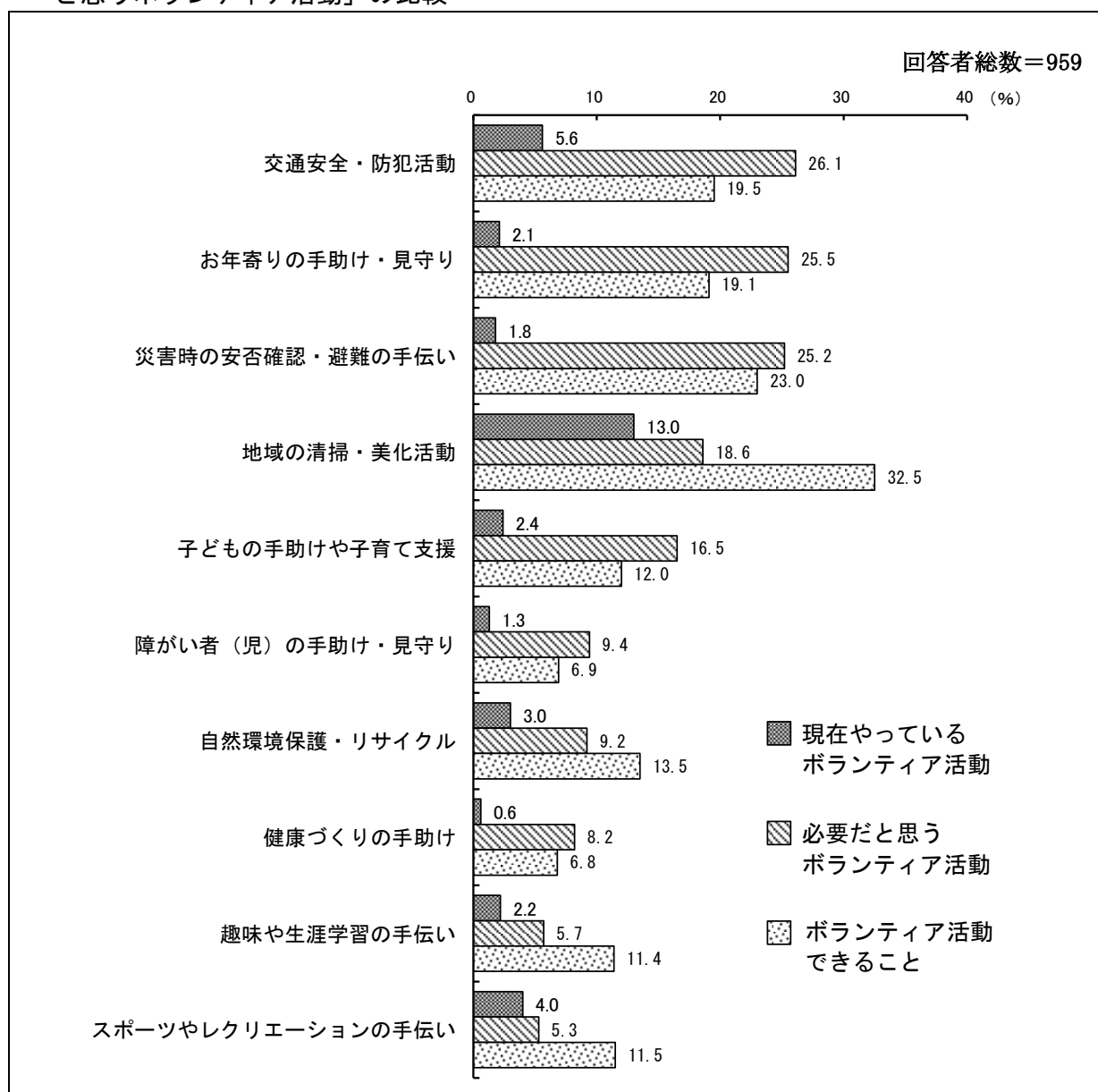
- 福祉関係の職業に興味がある10歳代は約2割程度です。興味はないという割合が多くなっています。

■ 福祉関係の職業への関心（10歳代）



- 現在、参加しているボランティア活動で最も多いのは「地域の清掃・美化活動」で、実際にボランティアで活動できるものとしても多くなっています。「交通安全・防犯活動」や「お年寄りの手助け・見守り」は、必要なボランティア活動として多くなっていますが、実際にボランティアで活動できるとした割合は、それより少なくなっています。

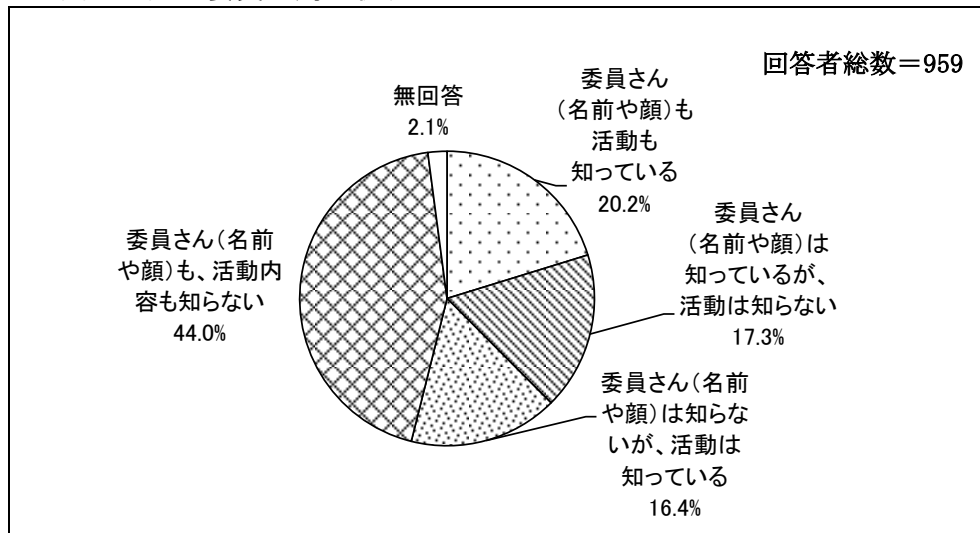
■ 「現在やっているボランティア活動」、「必要だと思うボランティア活動」、「実際にできると思うボランティア活動」の比較



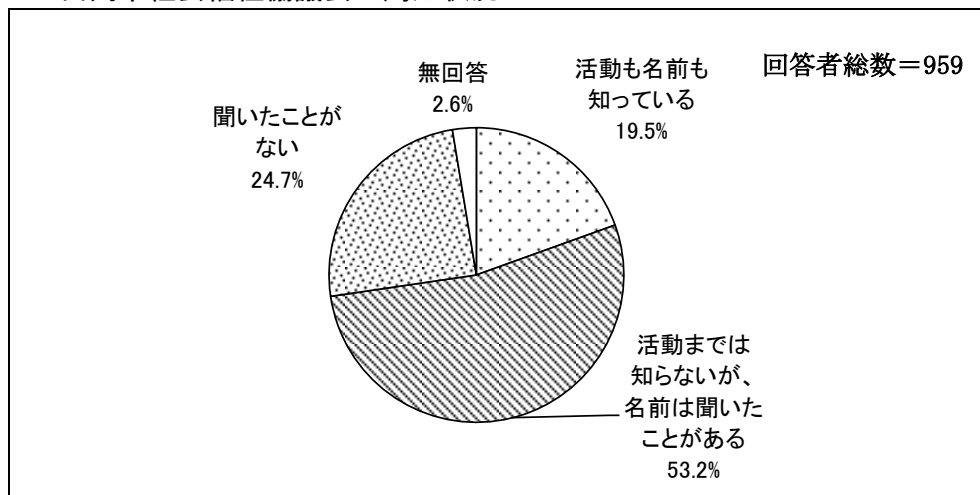
◇PRや情報提供

- 民生委員・児童委員の顔や名前、活動内容を知らないという割合が多くなっています。
- 白岡市社会福祉協議会については、「活動までは知らないが、名前は聞いたことがある」と答えた方が約半数となっています。

■ 民生・児童委員の周知状況

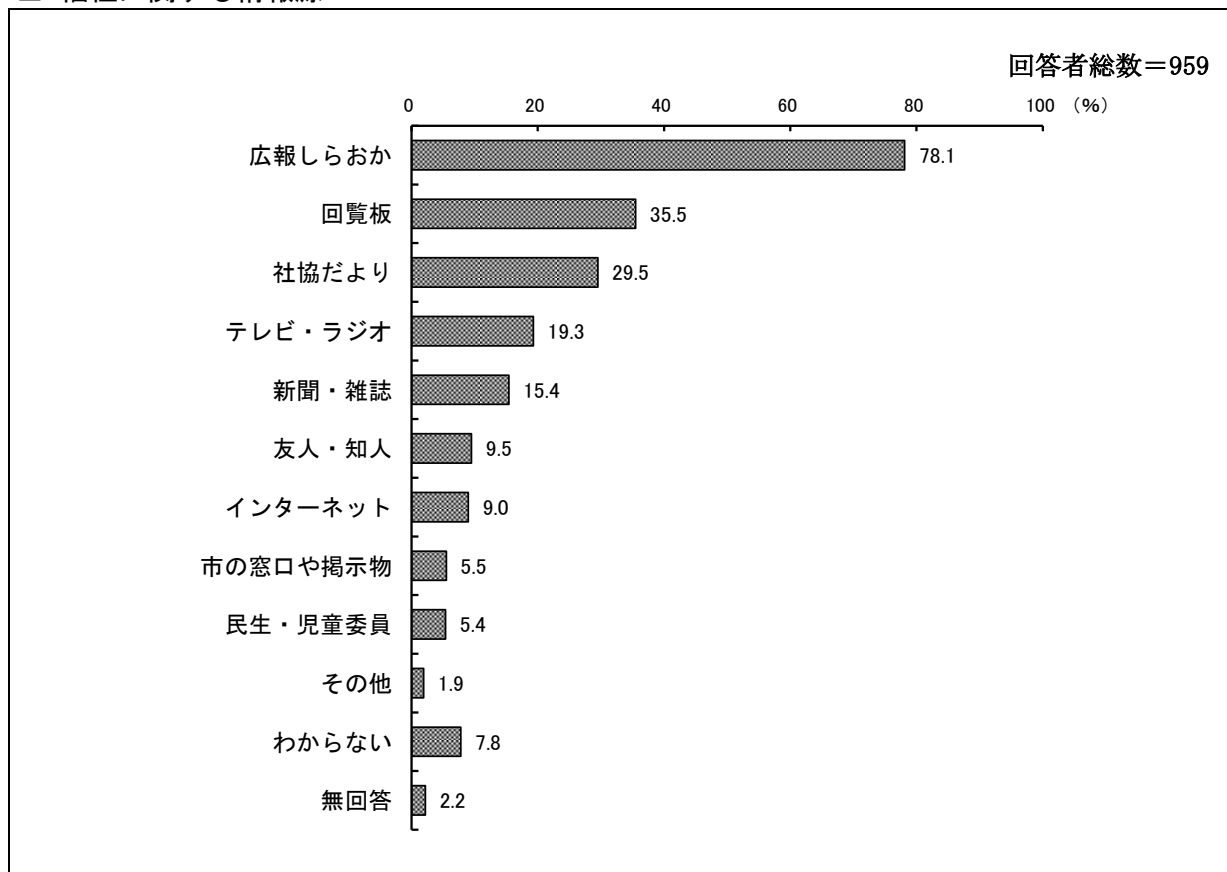


■ 白岡市社会福祉協議会の周知状況



- 福祉に関する情報源は、「広報しらおか」が最も多く、次に「回覧板」となっています。年齢別ではいずれの年代も「広報しらおか」が最も多くなっていますが、2番目に多いのは20歳代を除いては「回覧板」となっており、20歳代では「インターネット」となっています。

■ 福祉に関する情報源



5 白岡市の地域福祉をめぐる課題

◇地域のつながりが希薄になってきています。

- 近所付き合いは、「あいさつする程度」や「立ち話をする程度」が多く、親密なお付き合いはあまり多くありません。日頃、地域行事に参加している人は約半数程度です。地域行事等に参加している人ほど近所付き合いがあり、参加していない人ほど近所付き合いは希薄であるという傾向がみられます。
- 身近な地域での気になること、問題と感ずることとしては、「災害など非常時の協力体制」や「地域のつながりが減少」といったことがあげられており、地域のつながりが希薄化していることに不安を抱く意識がうかがえます。
- 身近な商店が減少する等で、『買い物先で顔を合わせる』といったようなこれまであった住民相互の日常的な交流の場がなくなってきています。
例えば、新しい住民、小さい子どもがいる子育て家庭、外出がしにくい障がい者、ひとり暮らし高齢者等は、地域との交流が持ちにくく、引きこもりがちになることもあります。
- 個人情報保護についての正しい理解が不足していることから、必要な情報の共有化が難しくなっている面もあります。特に、病気や障がい、介護等様々な状況について、地域の住民が正しい理解を持つことが支え合いにとって重要なことです。

◇公的なサービスでは対応が難しいニーズがあります。

- 介護保険サービス等の公的な福祉サービスでは対応できない福祉ニーズが存在しています。例えば、近所で手助けしてもらいたいこととして、「安否確認の声かけ」や「短時間の子どもの預かり」、「病院や学校、幼稚園などの送迎」、特に高齢者では「話し相手」、「草むしりや庭の掃除」といったものが多くなっています。さらに「ちょっとした外出の付き添い」や「買い物」等の細かい支援の必要性があげられています。
- 反対に、ちょっとした手助けができるという割合も多く、公的サービスでは対応しにくいような細かい要望に、地域の助け合いで対応できる可能性があります。
地域での手助けがあれば、もっと安心して生活が送れるようになる人がいます。
- 近年、福祉の課題やニーズは単純なものばかりではなく、例えば、50歳の障がい者を80歳の高齢の親が面倒をみているケース等、課題は複合化している傾向もみられます。

◇福祉を支える担い手が大きく不足しています。

- 地域福祉を担うのは地域住民一人ひとりであることから、地域福祉についての理解を深め、意識の醸成を図る必要があります。
- ボランティア活動をしていない人は全体の7割となっており、ボランティア活動への参加をより一層進めていく必要があります。
- 近年、ボランティア活動に参加している方々の高齢化が進み、今後のボランティア活動に支障を来すことが心配されています。このため、若い人のボランティア参加を呼びかけ、ボランティア活動の活発化を図る必要があります。そこで、ボランティア活動を活発にしていくために最も大切とされていた「初めてでも参加しやすいきっかけづくりを行う」ことについて検討する必要があります。
- 福祉関連施設や事業所では、スタッフの確保が困難となっており、そのために利用者のニーズに十分に答えられないというケースもあります。

◇福祉サービスを適切に利用できる環境整備が求められています。

- 福祉の制度やサービス利用につながる相談窓口には、様々なものがあります。しかし、民生・児童委員はじめ、地域包括支援センターや白岡市社会福祉協議会のことを知らない人も多く、その一方で、困ったことがあってもどこに相談に行ったらいいかわからないという声も聞かれます。
- 福祉に関する情報源は、全体としては「広報しらおか」が多くなっていますが、若い年代では「インターネット」も比較的多くなっていることから、効果的な情報手段も検討する必要があります。
- 公的福祉サービスを提供する事業所が、種類も数も不足している部分もあることから、サービスを利用したくてもできない、または利用者として選択肢がないという状況もみられます。
- 近年、福祉に関する制度については各分野で変化しています。複合化している福祉ニーズに対応し解決していくためには、福祉関係者が専門分野以外の横のつながりによる情報共有も求められています。
- 生活困窮者への支援や市民後見人の養成等、誰もが適切な支援を受けられる体制を整えていくことも必要となっています。

◇**白岡市社会福祉協議会との連携した取り組みが重要となっています。**

- これまで本市においては、児童福祉や障がい者福祉、高齢者福祉等をはじめ、個別の福祉分野について計画を定め、サービスの充実に努めてきました。しかし近年、福祉についての横断的課題や複合的なニーズが顕著となっており、それらに対応する地域福祉への継続的な取組体制が必要となってきました。
- このような課題に対応するため、市行政は、白岡市社会福祉協議会をはじめとして、福祉事業者、民生・児童委員、地域団体等と連携し、課題を共有しながら取り組んでいくことが重要になります。
- 特に、白岡市社会福祉協議会は、地域福祉の仕組みづくりを行う専門組織であり、地域に根差した社会福祉活動を展開しています。地域の中には、行政では即応しにくい、また、一般の民間サービスではまかないきれないような福祉ニーズも多種多様に存在しています。そのようなニーズに対しても白岡市社会福祉協議会が活躍しており、今後も、行政と連携した福祉活動が期待されています。

第3章 計画の基本的考え方

1 基本理念

「お互い様の気持ち」で支え合い、家族、地域、まち全体で手をつなぎ、みんなで力を合わせて安心して暮らせるまちを作り上げていくことを目指します。

全ての市民が、一人ひとり主役となって暮らすことができるよう、「自助（一人ひとりが取り組む）」、「共助（地域で支え合う）」、「公助（行政の支援）」の連携により、様々な福祉課題の解決に取り組みます。

市民一人ひとりが尊重され、支え合いながら安心して暮らせる地域福祉の充実したまちを目指し、本計画の基本理念を以下のように掲げます。

「誰もが安心して共に暮らせるまちに」

2 基本目標

基本理念を実現するために、この計画の基本目標を以下の3つとします。

基本目標1 支え合いで多様な支援ができる地域づくり

基本目標2 福祉の心の理解と担い手となる人づくり

基本目標3 誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくり

計画の体系



3 具体的な取組について

市民、白岡市社会福祉協議会、団体（ボランティアや地域で活動する団体等）、福祉事業者及び市が様々な分野で地域福祉に取り組む必要があります。

本計画の中では、市民や団体、白岡市社会福祉協議会、福祉サービス事業者等（福祉専門機関）、及び市の取組内容を、次の視点から取りまとめています。

■視点と取組内容

視 点	取組内容の考え方
自 助	主に市民の行動指針や役割
共 助	主に白岡市社会福祉協議会や、地域、市民団体等の行動指針や役割
公 助	主に市行政や福祉専門機関等の行動指針や役割

第4章 計画の内容

基本目標 1 支え合いで多様な支援ができる地域づくり

◇現状と課題◇

地域のつながりの希薄化に、不安感を抱く人が多くなっています。あいさつやちょっとした立ち話からお互いを理解し、同じ地域の住民として地域行事等を通じて交流を深めていくことが必要です。また、人と人とのつながりを基礎として地域での見守りや助け合い活動を進め、誰もが安心して暮らせるあたたかい地域を作っていくことが重要となっています。

公的な福祉サービスが整備されつつあっても、対応しにくい福祉ニーズも存在しています。例えば、安否確認の声かけや短時間の子どもの預かり、高齢者では話し相手がほしいといった声もあります。一方では、若い人を中心にちょっとした手助けができるという人もあり、公的サービスでは対応しにくいような細かい要望に、地域の助け合いで対応できる可能性があるといえます。住民相互の交流を基盤として、手助けしてほしい人と手助けできる人がつながり、支え合う地域づくりが求められます。

取組の基本方向

取組の基本方向	(1) 多様な地域交流の機会を持とう！
	ア 隣近所のお付き合いを大切にしよう イ 地域行事等に参加しよう
取組の基本方向	(2) 地域住民の見守りをもっとつなげよう！
	ア 見守り活動を活発にしよう イ お互い様の気持ちで手助けをしよう ウ 日頃から災害時の助け合いを考えよう
取組の基本方向	(3) 福祉の力を向上させよう！
	ア 民生・児童委員の活動を充実しよう イ 支え合いの仕組みを強化しよう

(1) 多様な地域交流の機会を持とう！

ア 隣近所のお付き合いを大切にしよう

○地域における福祉は、隣近所の住民相互の交流が基盤となります。あいさつやちょっとした会話等で、住民のつながりを持つことが大切です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○日頃から、近所の人たちとあいさつや会話を交わします。 ○地域の子どもたちに笑顔であいさつをします。 ○地域のことや地域に住んでいる人たちに関心を持ちます。
< 共 助 >	○お互いを尊重し、人と人のつながりを大切にする地域にします。 ○地域にはいろんな人たちが住んでいることを、地域みんなで理解します。 ○社会福祉協議会は、人と人とのつながりを深めるふれあい・いきいきサロン活動を推進します。
< 公 助 >	○地域における住民の交流を促進します。

イ 地域行事等に参加しよう

○地域の交流には、お祭りや行事・イベント等への参加が大きなきっかけとなります。地域の活動に興味や関心を持ち、自分ができることから参加する気持ちが重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○地域のイベントや行事に興味や関心を持ち、参加します。 ○地域のイベントや行事に参加するとき、友だちを誘ってみます。
< 共 助 >	○新しい住民や高齢者、障がい者等いろいろな人が地域行事に参加しやすいように、しくみを工夫します。 ○若い人、高齢者、障がい者等に参加を呼びかけます。 ○ふれあいいきいきサロン活動を引き続き実施し、充実します。
< 公 助 >	○地域のイベントや行事の開催がしやすいよう、支援します。 ○地域の交流が図れる集いの場について、活動を支援します。

(2) 地域におけるきめ細かい支援を実行しよう！

ア 見守り活動を活発にしよう

○子どもや高齢者、障がい者等、地域には見守りや手助けが必要な人がいます。
気軽に声を掛け合い、地域の安心・安全につなげる意識を持つことが重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○地域の子どもたちを見守り、気軽に声を掛けます。 ○新しい住民、子育て家庭、ひとり暮らしの高齢者、障がい者等、 孤立しがちな人たちに、気軽に声を掛けます。 ○地域に困っている人がいたら、まず話を聞いてみます。
< 共 助 >	○地域全体で見守るという意識を高めます。 ○誰もが取り組みやすい見守り方法を考え、実行します。
< 公 助 >	○地域の見守り活動についての意識の高揚を促進します。 ○子ども110番の家や、子どもの登下校の安全を見守るスクール ガード等、地域の防犯活動を促進します。 ○振り込め詐欺等の犯罪被害を防止するため、啓発活動を進めます。

イ お互い様の気持ちで手助けをしよう

○高齢者や障がい者、子育て家庭等、近所での手助けで安心して生活が送れる人たちがいます。「お互い様」の気持ちで地域で助け合うことが大切です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○高齢者や障がい者、子育て家庭等に、日頃の声かけやちょっとした生活のお手伝いを、自分ができることから手助けします。 ○手助けの輪に、友だちも誘ってみます。 ○困ったことがあったらどこに相談したらいいのかを、日頃から情報を得るようにします。
< 共 助 >	○「お互い様」の気持ちで、手助けしたり、手助けしてもらったり、お互いに気軽に手助けできる地域をつくれます。 ○困っている人がいたら、地域ぐるみで相談し合い、みんなで支援の手を差し伸べます。
< 公 助 >	○地域の手助けの必要性を広く周知します。 ○地域住民の気付きと見守りが、行政等につながる体制を整えます。

ウ 日頃から災害時の助け合いを考えよう

○災害時には地域で助け合うことが必要になります。日頃から地域で交流し、いざというときに助け合えるように準備することが重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○災害時の対応について、日頃から準備します。 ○非常時には一層声を掛け合い、早めに避難をします。
< 共 助 >	○手助けが必要な人が、災害時に避難できる方法を日頃から準備します。 ○日頃の活動の中に、防災の視点を取り入れます。 ○白岡市社会福祉協議会とボランティア団体等は、大規模災害時には、ボランティア活動の拠点となる災害ボランティアセンターを運営します。
< 公 助 >	○ご近所での助け合いを呼びかけます。 ○自主防災組織の設立・運営を支援します。 ○災害時の避難に手助けが必要な人のリストの作成を進めます。 ○市は、大規模災害時には、ボランティア活動の拠点となる災害ボランティアセンターを設置します。

(3) 福祉の力を向上させよう！

ア 民生・児童委員の活動を充実しよう

○民生・児童委員の活動がより一層円滑に進むよう、市民の理解とともに、活動への支援充実が必要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○民生・児童委員の活動について理解し、協力します。
< 共 助 >	○民生・児童委員と連携した活動に取り組みます。
< 公 助 >	○民生・児童委員の活動について周知を行います。 ○民生・児童委員のスキルアップや活動に有効な情報の提供を進めます。

イ 支え合いの仕組みを強化しよう

○住民同士の支え合いの仕組みについて市民の周知を進め、支え合いの活動への参加と地域に即した仕組みづくりを促進していくことが重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○子育て家庭の助け合いの仕組みであるファミリー・サポート・センターについて知り、活用します。 ○いろいろな支え合いの仕組みについて知り、参加します。
< 共 助 >	○地域に応じた支え合いの仕組みづくりを進めます。 ○白岡市社会福祉協議会の支部活動を充実します。
< 公 助 >	○ファミリー・サポート・センターの周知と充実に努めます。 ○高齢者や障がい者等が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れる「地域包括ケア体制」の構築を目指します。 ○高齢者の「生活支援サービス」の充実に努めます。

基本目標２ 福祉の心の理解と担い手となる人づくり

◇現状と課題◇

「地域福祉」という言葉を知っている人は多いとは言えませんが、地域の方々が地域の福祉課題の解決に取り組むことの必要性を感じている人は多くなっています。

地域住民一人ひとりが福祉に対する一層の理解を進め、行動を促していく必要があります。

また、地域福祉の担い手となるボランティアについては、ボランティアの高齢化も進んでおり、継続的な活動のためにも、若い参加者の拡大や活動の活性化が課題となっています。

さらに、市内の福祉関連施設や事業所では、スタッフの確保が困難なこともあり、そのために利用者のニーズに十分に答えられないという声も聞かれます。ボランティアだけでなく、事業としても、福祉に携わる人材が不足傾向にある状況となっています。

福祉への理解については、子どものころからの意識づくりに対する期待も強くあります。地域福祉の理解と意識の醸成を進め、将来、ボランティアや福祉従事者等、様々な分野で担い手として活躍できる可能性を育んでいくことが必要です。

取組の基本方向

取組の基本方向	(1) 福祉意識の醸成と理解を進めよう！
	ア 福祉意識を高めよう イ 福祉について学ぼう
取組の基本方向	(2) 地域活動や福祉活動を活発にしよう！
	ア 地域活動を盛り上げよう イ ボランティア活動を活性化しよう
取組の基本方向	(3) 福祉人材を育成しよう！
	ア 福祉の仕事をもっと知ろう イ 関係機関と連携しよう

(1) 福祉意識の醸成と理解を進めよう！

ア 福祉意識を高めよう

○福祉の意識を高めることは、地域福祉推進の基礎となるものです。地域には様々な人が暮らしていることに気づき、お互いの人権を尊重し、助け合うという意識を持つことが重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○認知症に対する理解を深めます。 ○障がい者や障がいに対する理解を深めます。 ○高齢者や障がい者、子どもの人権について学びます。
< 共 助 >	○地域全体で、福祉に対する意識を高めます。 ○地域の福祉に関する様々な課題について話し合う場を設けます。
< 公 助 >	○市の広報紙やホームページ、ポスター等を活用して、市民の福祉意識の向上を図ります。 ○福祉意識を高めるきっかけとなるような講演会や学習会を開催します。 ○妊産婦や乳幼児連れの人、障がい者や高齢者等全ての人が安心して外出できるよう、関係機関と連携してバリアフリーのまちづくりを推進します。

イ 福祉について学ぼう

○子どもから大人まで、福祉について幅広く学べる環境を整えていくことが重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○福祉に関する学習に参加します。 ○地域の福祉について、家庭で話し合います。
< 共 助 >	○地域福祉に関する身近な学習機会を充実します。 ○白岡市社会福祉協議会は、市内小中学校の社会福祉協力校の指定を引き続き行い、福祉教育を推進します。
< 公 助 >	○様々な機会を通して、地域福祉に関する学習の機会を充実します。 ○白岡市社会福祉協議会との連携を強化します。

(2) 地域活動や福祉活動を活発にしよう！

ア 地域活動を盛り上げよう

○地域での課題について、その地域の人たちで解決策を考え行動できるよう、地域活動の活性化に向けた支援が重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○自分ができそうな地域活動を探し、参加します。 ○地域の話し合いや懇談会に出席して、地域の課題について考えます。
< 共 助 >	○活動内容をPRし、一緒に活動する仲間を増やします。 ○地域の活動を、高齢者や障がい者、子ども等の福祉に役立てます。 ○地域活動を通じて、地域課題の解決と地域の活性化に努めます。
< 公 助 >	○地域の自主的な活動が促進されるよう、支援します。

イ ボランティア活動を活性化しよう

○参加しやすいきっかけづくりを促進し、ボランティアセンターを中心としてボランティアの育成と活動の支援を進めていくことが重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○ボランティア講座や体験ボランティアに参加します。 ○地域のボランティア活動に参加します。 ○仲間をボランティア活動に誘ってみます。
< 共 助 >	○ボランティア活動をはじめやすいきっかけづくりを充実します。 ○白岡市社会福祉協議会のボランティアセンターを充実し、ニーズとボランティア活動のマッチングを進めます。
< 公 助 >	○ボランティア団体等と連携・協力します。 ○様々なボランティア活動を支援します。 ○白岡市社会福祉協議会の活動を支援します。

(3) 福祉人材を育成しよう！

ア 福祉の仕事をもっと知ろう

○福祉の人材を確保していくためには、市民が福祉に関する仕事について知ることが第一歩です。仕事の意義とやりがいについてPRし、理解を深めることが重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○福祉の仕事に関心を持ちます。 ○福祉の仕事の内容を理解します。
< 共 助 >	○福祉の仕事のPRします。 ○ボランティア活動等を通じて、福祉の仕事についての理解を進めます。
< 公 助 >	○福祉の仕事の意義とやりがいについて、わかりやすく伝えます。 ○様々な福祉に関する仕事について、広報紙を活用して紹介をする等、周知を進めます。

イ 関係機関と連携しよう

○福祉の仕事に関心のある市民が職業として携われるよう、関係機関と連携して、福祉人材の育成を進め、人材の確保を進めます。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○福祉の仕事の相談機関等を活用します。
< 共 助 >	○身近な地域活動や福祉活動からボランティアへ、さらに福祉に関わるような人材育成を進めます。
< 公 助 >	○ハローワークや埼玉県福祉人材センター等との連携を進めます。 ○福祉関係の仕事を一度離職した人の再就職支援等を進めます。

基本目標 3 誰もが福祉サービスを利用しやすい環境づくり

◇現状と課題◇

福祉の制度やサービス利用につながる相談窓口には、様々なものがあります。しかし、民生・児童委員をはじめ、白岡市社会福祉協議会や地域包括支援センターのことを知らない人も多く、相談場所がわからないという声も聞かれます。さらに、福祉課題を複合的に抱える家庭が、近年目立つようになってきたということもあり、相談や横断的に対応できる体制の強化とともに、情報提供の効果的な方法の検討が求められています。

公的な福祉サービスについては、種類によっては、内容も提供できる量も不足している面もあることから、サービスを利用したくてもできない、または利用者として選択肢がないという声もあります。必要な公的サービスを安心して受けられるよう、サービス提供事業者の参入等を促進していくことが必要です。

また、生活困窮者への自立支援や成年後見等、誰もが適切な支援を受けられる体制を整えていくことも必要となっています。

取組の基本方向

取組の基本方向	(1) 福祉サービスの情報提供を充実しよう！
	ア 福祉に関する情報を収集・提供しよう イ 相談体制を充実しよう
取組の基本方向	(2) 福祉サービスの提供体制を整備しよう！
	ア ニーズに対応したサービス提供を確保しよう イ 複合的な課題にも対応できる体制を強化しよう
取組の基本方向	(3) 生活困窮者対策や権利擁護体制を充実しよう！
	ア 生活困窮者の自立支援を進めよう イ 権利擁護体制を充実しよう

(1) 福祉サービスの情報提供を充実しよう！

ア 福祉に関する情報を収集・提供しよう

○市民が必要とする福祉に関する情報について、丁寧に広報し、福祉情報に対する市民の関心を高めることが重要です。わかりやすい情報提供のあり方についても検討することが求められます。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○市の広報紙やホームページ等を読み、福祉の制度やサービスについて、自ら情報を得ることを心がけます。
< 共 助 >	○日頃から、地域で福祉のことについて語り合い、情報交換をします。 ○福祉の制度やサービスについて情報を収集し、必要な人に情報提供します。
< 公 助 >	○福祉に関する情報を収集します。 ○広報紙やホームページ等を活用し、わかりやすい情報提供を充実します。 ○福祉に関する様々な情報を掲載した冊子等を作成・発行します。

イ 相談体制を充実しよう

○福祉に関する相談窓口は、様々なところで整備されつつあります。困ったことを気軽に相談し、適切に支援が受けられるよう、相談体制の充実を進める必要があります。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○相談機関等についての情報を得るようにします。
< 共 助 >	○必要に応じて相談窓口等が利用できるよう、情報提供をします。
< 公 助 >	○子ども、障がい者、高齢者、その他悩みや困りごとがある人等が利用しやすいよう、多様な相談体制があることを周知します。 ○相談体制を充実します。

(2) 福祉サービスの提供体制を整備しよう！

ア ニーズに対応したサービス提供を確保しよう

○サービスや支援といった福祉のニーズについて適切に把握していくことが重要です。さらに、必要なサービスが十分に提供されるよう、サービス提供事業者の参入促進等により、提供体制の充実が必要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○サービスについて相談機関があることを知り、不安なことや困ったことがあるときには利用します。 ○サービスを利用する上でわからないことや不便なことがあったら、改善を提案します。
< 共 助 >	○地域の中でどんなサービスが不足しているのか考え、サービスが十分に提供されるよう働きかけます。 ○白岡市社会福祉協議会は、新たな社会資源の発掘や育成を進めます。
< 公 助 >	○支援が必要な家庭等に適切な手助けが行き渡るよう、関係機関等と連携します。 ○困難ケース等について十分な対応ができるよう、事業者と行政等の連携を図ります。 ○多様な福祉サービスが利用できるよう、事業所の参入等を促進します。 ○県等と連携し、福祉サービスを提供するNPO法人等の育成環境を充実します。

イ 複合的な課題にも対応できる体制を強化しよう

○支援が必要な人を把握し、支援していくためには、時には1つの側面だけでなく複数の角度からのアプローチも必要となります。福祉に携わる機関や事業者、団体等が連携して取り組める体制が重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○信頼できる人や相談窓口に相談します。
< 共 助 >	○団体やグループ間で情報交換や連携を進め、協力して支援に取り組みます。 ○問題を抱えた人に対し、様々な機関と連携しながら総合的な支援を行う、コミュニティソーシャルワーカーの設置を進めます。 ○福祉関係者及び関係機関・団体等の交流の場を持ちます。
< 公 助 >	○福祉関係者及び関係機関・団体等の交流を支援します。 ○福祉関係者による福祉情報の共有化を進めます。

(3) 生活困窮者対策や権利擁護体制を充実しよう！

ア 生活困窮者の自立支援を進めよう

○原因は様々ですが、生活に困窮している人たちがいます。きめ細かい相談に応じ、適切な支援を行いながら、困窮者の生活の自立に向けて支援していくことが重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○困ったことは一人で悩まずに、信頼できる人や相談窓口にご相談し、場合によっては公的な機関を頼ります。 ○身近に困っている人がいる時には、相談機関や窓口を紹介します。
< 共 助 >	○生活困窮について注意深く見守り、必要に応じて関係機関と連携した対応をします。
< 公 助 >	○生活困窮者自立支援法に基づく各種事業を実施します。 ○白岡市社会福祉協議会と連携し、生活困窮者の自立支援について、相談支援体制を充実します。 ○関係機関等の連携を進め、専門的な相談に対応します。

イ 権利擁護体制を充実しよう

○高齢者や障がい者等、子どもたちの人権が尊重され、安心した生活が送れるよう、人権に対する意識啓発を進めることが必要です。権利を守る体制の整備の充実が重要です。

取組内容

視 点	取組内容
< 自 助 >	○虐待や人権侵害等が疑われる場合には、迷わず相談窓口にご相談・通報します。
< 共 助 >	○権利擁護や人権侵害について注意深く見守り、必要に応じて関係機関と連携します。
< 公 助 >	○高齢者、障がい者、子どもへの虐待防止やドメスティック・バイオレンス防止について周知を進めます。 ○相談窓口について周知を進めるとともに、関係機関等の連携により専門的な相談に対応します。 ○権利擁護事業の推進、成年後見制度の普及促進、市民後見人の育成を進めます。

第5章 計画の推進

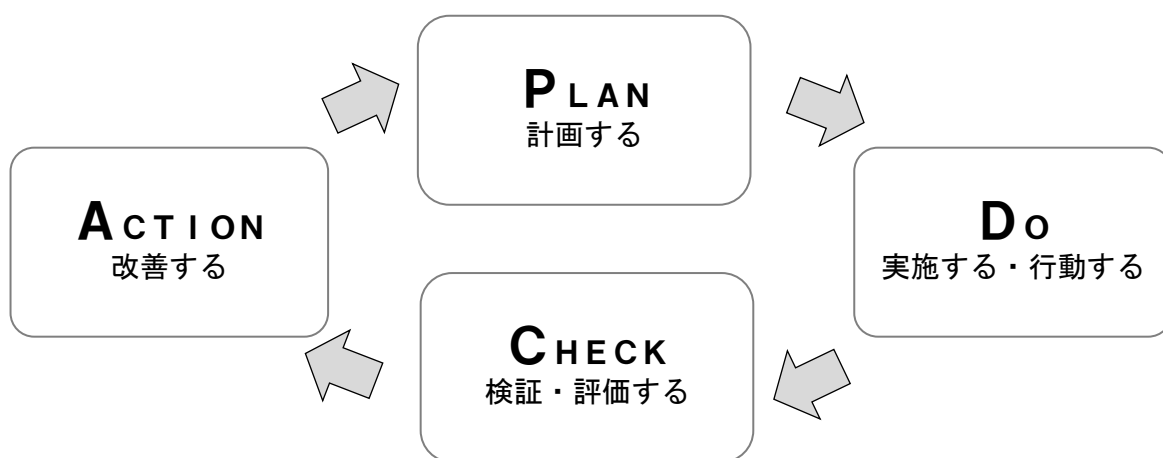
1 推進体制

- 市民、白岡市社会福祉協議会、福祉事業者、団体と市が連携して推進していきます。
- 特に、地域福祉の推進を使命とする白岡市社会福祉協議会と連携を強化して地域福祉の推進を図ります。

2 進行管理

- PDCAサイクルに基づき、定期的な点検による進行管理を行います。
- 本計画の期間満了時又は次期計画の策定時には、市民意識調査を実施し、本計画の評価を行います。

■ 進行管理のイメージ（PDCAサイクル）



3 目標とする指標

本計画の推進にあたり、「白岡市地域福祉についてのアンケート結果」をもとにして、以下の項目を目標とする指標として掲げます。本計画の改定にあたっては、指標の達成状況を検証し、次期計画の基礎資料とします。

◇目標とする指標◇

指 標	現状値 (平成26年度)		目標 (平成32年度)
「地域福祉」という言葉を「よく知っていた」と「ある程度は知っていた」という割合の合計の増加	47.9%	増加	60%
白岡市の地域の支え合いや助け合いについて「よくやっている」と「どちらかといえばやっている」と感じている割合の合計の増加	43.3%	増加	50%
地域のお祭りやイベントに「よく参加する」と「たまに参加する」の割合の合計の増加	49.8%	増加	60%
地域や行政区の手伝い、ボランティア活動等に「よく参加している」と「参加している」の割合の合計の増加	14.8%	増加	30%
地区の民生・児童委員の、名前も活動内容も「知らない」という割合の減少	44.0%	減少	35%
白岡市社会福祉協議会を、「聞いたことがない」という割合の減少	24.7%	減少	15%
16～19歳で、福祉関係の職業に「興味がある」という割合の増加	17.9%	増加	25%

資 料

(掲載予定)

策定経過

白岡市地域福祉計画市民懇話会設置要綱

白岡市地域福祉計画市民懇話会委員名簿

白岡市地域福祉計画庁内検討委員会設置要綱

白岡市地域福祉計画庁内検討委員会委員名簿